

第22回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成23年2月25日（金）18：30～20：40

多摩市役所3階 特別会議室

出席者：江尻委員長、磯崎副委員長、大木委員、金委員、益子委員、横倉委員、市長

事務局：企画政策部長、特命事項担当課長、企画調整担当主査、企画課主事

審議：市長との意見交換について

委員

19時半に市長が来る予定なので、具体的にどのような話をするかについて意見をまとめておきたい。進行としては、10分程度（仮称）地域委員会の構想について話をしてもらい、その後に自治推進委員会がこれまでどのような取り組みを行い、現在どのような状況にあるかの経過報告を行う。その後の意見交換では、組織について、委員について、その他の順に検討したいと考えている。組織についてということで、新しい組織の位置づけとして、意思決定機関か、協議だけをする機関なのか、アクションを起こして何かする機関なのか。権限や財源を与える法制度的なものにするのか、役割としてつながっているものにするのか。会議が増えるだけでは、既存組織の委員の仕事が増えるだけではないか。行政から言われたことをそのまま行う単なるパイプ役で終わらないか。社会福祉協議会が進めている地域福祉推進協議会との整理はどうするかという点がある。委員については選出方法をどうするか、構成はどうするか。無報酬のボランティアとするか。新たな担い手の発掘はどうするか。報酬を有給とするかなど、事務局担当者についても聞きたい。また、同じ顔が良く見られるが、新たな担い手、若い層をどうするかもし考えがあれば聞いてみたい。その他として、行政の地区担当のような専従職員が必要と考えているか。行政側としては地域担当があったほうが良いかなど、聞きたいことも多いと思うので、このような項目でという意見があったら出してほしい。

委員

その他のところの専従職員というのは、何を指すのか。

委員

事務局のことを指す。

委員

調布市のコミュニティ推進協力員をイメージしているのか。

事務局

調布市は担当の行政職員を置いている。

委員

調布市は建物がないという話だった。コミュニティセンターを場所として使うというのはあると思う。調布市のようにロッカー程度ではなく、場所を作るというのは共通認識として良いか。具体的にはコミュニティセンターで、なぜかという、区分けの問題があり、コミュニティセンターと近いものになるため。コミュニティセンターの区分けが10エリアとなる。

委員

それに加えて、入り口問題として私たちは自治推進の観点から検討する委員会なので、（仮称）地域委員会を作って自治が推進されるのかということをお話してみたい。市長は公約に掲げたというのがあって、委員会を作る方向のようだが、コミュニティセンターを作ったときの当初はコミュニティ自治の推進だった。辛口な言葉で言うと、今はそのような存在になっていない。行政としてはコミュニティセンターの総括をどうとらえているのか。その上で、（仮称）地域委員会がコミュニティセンターを使う

可能性が高いので、その部分を聞いてみたい。

委員 その点は市長から必要性について話があると思う。自治を推進するためのツールであるという話があると期待して、ない場合は質問したい。

委員 コミュニティセンターという器の総括の問題と、自治基本条例がうつろになっている問題を市長がどのようにとらえているか、その橋渡しをどうするか聞きたい。

委員 そのような質問があったということは検討課題のところで話をしておく。1つは市長本人から自治推進と地域の関連の話が出る。それについての質問も出てくると思うので、意見交換の中で質問してほしい。基本条例との関係も話の中で出なかったら、話をしてみたい。時間があまりないので、込み入った話はあまりできないと思う。(仮称)地域委員会を作るかについて、委員会内では絶対に作ろうという方向ではなく、作るならどのような課題があるかというスタンスである。今は地域に新たな組織を作るのが良いのかということを検討中の段階にある。ただ、何かの仕掛けが必要というところまでは合意はできている。地域の中で仕掛けを作ろうという話がされているので、その部分に特化して話を進められればと思う。みなさんが報告書を書いた中で、この辺をもう1回議論しなくてはいけないというのはあると思う。ここを自治推進委員会としてまとめる必要があるなので、そこについて話をしていきたい。まず、区域について。

委員 「現在のコミュニティエリアの地境をはっきり定義して行政側の提案としたらどうでしょうか。ただし、地域住民の要望も重視し、謙虚に耳を傾け、柔軟な姿勢で臨む必要があります。」の部分で、あくまでも地域の市民力で盛り上げていくものをサポートするものなので、地盤の問題はあまり言わないほうが良いと思う。エリアについて行政が提案する中でも、住民が真っ二つに割れる可能性に注意する必要がある。

委員 10の地域に分けるのが良いということが述べられているが、次回以降、エリアについては整理していく必要がある。第四次多摩市総合計画のゾーニングで、境界線のダブリがあり、それをどうするかというのが中心の話になると思う。今の説明は境界線をどちらにするかというのを地域の住民の話を聞いて決めるべきというものだと思う。次は組織について。

委員 既存の組織との関係。仮に(仮称)地域委員会を地域の代表機関として認めたときに、コミュニティセンターの運営委員会や自治会等の既存組織との関係をどうするかという問題になる。上下関係にするのか。上下関係にすると既存の組織からの反発も予想される。

委員 そこは議論する必要がある。既存の団体や古くから活動している人たちの上に、(仮称)地域委員会がかぶさったときに、スムーズに関係性を持っていた地域もガタガタになってしまう懸念もある。そのような地域には新たな組織を作らないという柔軟な対応をすることも考えられる。

委員 それ以外に事業を行うかどうかというのも基準にしていたが、それは4章の役割のところでも重なることだと思ったので省略した。

委員 では、委員・報酬について。

委員 委員に若い人の参加を促す仕掛けが行政側から考えたらどのようなものがあるのかということが聞きたい。(仮称)地域委員会の重要な役割はサイレントマジョリテ

イの意見をどうするか、若い人たちの意見をどう吸い上げるか。現状では若い人の意見が既存の組織で浮かび上がってくるのは、青少年問題協議会やPTAぐらいしかない。地域のボランティアなどで活動しているのは熟年の人が多いので、その声は聞こえてくる。一方、小さい子どもの問題で困っている人などは声が届かない。藤沢市では、ホームページでインターネットに書き込んでと言っている。そして、市はその掲載をチェックもしている。

委員 それは委員の担い手だけでなく、若い人の声を拾い上げたり、出し合っていくことにもなる。ここは組織の部分になるかもしれない。

委員 そこは大切ところで、どれだけ多くの人に参加してもらえるか。委員でなくても参加してもらうことが目指しているところ。そういう視点でどういう区域で、どういう組織で行うかを検討することが必要になる。

委員 報酬については、委員の中で同じような意見だと考えて良いか。活動は無報酬だが、事務局には報酬は払うということで良いか。委員への参加という点について、今後議論を行う必要があると思う。では、役割と予算編成について。

委員 役割、予算は組織がどのようなもので変わってくる。実際にやるときは自分たちの組織がどういうもので、参加しやすいものかを考えればおのずと出てくると思う。みんなの関心をどうもっていくかが一番大切になる。

委員 委員に若い人が参加しやすくするという部分は、委員の部分で出てくる。委員でない人も関わりやすい組織、仕掛けが必要。整理の問題だが、そこは役割のところに入ってくるかもしれない。いろいろな方が関わること、特に若い人たちが関わりやすいようにどうその組織が担うことができるのかということになる。次に事務局について。

委員 前回の整理で、事務所と事務局は違うというのがある。事務所を置くのか、どこにおくのか、誰が担うのかで整理した。事務所はコミュニティセンターの機能を使うということでまとめている。事務局については担い手として、基本的にはコミュニティ自治を進めるためには地域の他の組織の意見を吸い上げて、横の連携をとっていくこと、問題・課題内容を振り分けること、などの仕事内容を考えると事務局の担い手として仕事は必要であり、重要であると言わざるをえない。本来市民からの問題提起や意見吸い上げも必要で、のびのびとコミュニティ自治を進めることに意義のある（仮称）地域委員会の事務局は、住民が自主的組織として運営することが望ましいと考える。けれども現実には自主組織だけでは運営が難しく、まだ行政の関わりが必要であると考え。行政職員については、①常駐型、②オブザーバー、③コミュニティセンター担当部署ということで整理した。いずれにしても自分たちでやるということが大前提。コミュニティ自治は自分たちの力でやるのが大切。それが第一歩としている。本来住民自治、コミュニティ自治が進むのであれば、自分たちでやるのが当然だが、現状ですぐには難しいので行政職員が入るべきということで記載している。

委員 事務所と事務局は違うという話が前回あった。事務所は場所で、事務局は機能になる。両方を持っているのが普通だが、調布市のように事務局がないところもある。事務局が行政にあるような自治連合会もある。ここで行政とのかかわり方をまとめてもらっている。ここはまた議論することになると思う。行政がどの程度、どのような形で関わっていくかは検討していきたい。そのほか事前に打ち合わせしておいた方が良

いことはあるか。報告書は形としてはこのような形となる。3章は同じようなことが書いてある部分もあるが、そこは直していないので、次回直したところをみなさんに見ていただきながら、議論していきたい。4章の基本的方向性については、また書き直すので今回はあまり気にせずについてほしい。議論していく中で、(仮称)地域委員会とは別の組織だという話になったらそのことに対する具体的な提案を4-2に書いていくことになる。委員会でまとまらない場合は、両論併記にしていくかもしれない。ただ、本日の市長の意見を聞いたから変えるということは避けたい。

委員 (仮称)地域委員会を作るということはマニフェストで掲げているものではあるが、作らないという選択肢も考えられるかということを知りたい。

委員 その点については2月19日の市長と市民の対話会のところで聞いた。

事務局 対話会では、(仮称)地域委員会ありきという話ではなく、地域のことは地域で考えようという機運を高めることが非常に重要で、そこに特化していくために情報共有の強化や、テーマ別討論会を考えている。また、他自治体で先進的に取り組んでいるところもあるようだが、認知度が低かったり、一部の人がまわしている部分があるようなので、みなさんに意識付けが浸透するような取り組みにしたいということをお話した。

委員 自治を推進していくための方法として何が良いかということをお話しているのであって、どのような(仮称)地域委員会にするのが良いかというのを検討しているわけではないことは、注意しておきたい。今回話をするのは、市長が考える(仮称)地域委員会とは別のものであるということをお話してほしい。組織の名称についても次回以降話をしたい。

委員 自治推進委員会としては、(仮称)地域委員会を作る一手だと思う。行政は作る方向で進めている。全体としては、作る方向に進むと思う。ただ、既存団体の代表が会議に出たときに、団体を背負ってでていってしまうと行政が思い描いていたイメージと違うことになるのではないかと懸念がある。ここは今後話し合いたい。あまり既存組織と関わりがない人が参加したときにどう思うかを想定することが必要。もうすでに委員会や行政が走り出しているが、こうした議論は市民の議論からはあまり出てこないのを議論しておきたい。

市長入室

委員 第3期自治推進委員会では(仮称)地域委員会について、コミュニティ自治を推進するためにはどうしたら良いかということで話を進めてきた。改めてお話を伺えればと思う。まず、市長から(仮称)地域委員会構想についてお話を伺いたい。その後、自治推進委員会でどのようなことを検討しているかということをお話をする。

市長 みなさんはすでに名古屋市、池田市を視察した職員から報告を受けていると思う。私の方からは各論として議論となっているコミュニティセンターや青少年問題協議会との関わり、自治基本条例との関係、それと(仮称)地域委員会が必要と申し上げているが、なぜこだわっているかについて話をしていきたい。コミュニティセンターについては、多摩市はニュータウンがあるために生まれてきたものだと思う。他の自治体だと公民館や集会所などがそれを担ってきている。3月に唐木田にもオープンす

る。コミュニティセンターはもともとは、地域でのコミュニティを醸成する場として生まれたと聞いている。しかし、どうしてもハコモノの維持管理が中心であり、特に指定管理者制度の導入もあり、当初の理念であった地域のことは地域で考えようという部分が薄れてきたと感じている。私は地域で青少年問題協議会活動をやってきたが、（仮称）地域委員会に近いのは青少年問題協議会かとも感じている。他市では小学校単位でコミュニティ自治を担う組織が作られていることが多く、多摩市でも青少年問題協議会は小学校単位で行っており、PTA、民生委員、自治会、交番の方、行政などいろいろな人が入っている。お年寄りの見守り、防犯・防災などいろいろなことに自主的に取り組んでいる。青少年問題協議会のような組織の方が近いのかと感じたことがある。本来はコミュニティセンターの運営協議会はそういうことを目指していたのだと思うが、エリアが広いので難しい部分もあるかもしれない。コミュニティセンターは当初の理念を実現しているところもあるのかもしれないが、地域を盛り上げていこうというのが主眼だったはず。自治基本条例は、平成16年にできた。前文の一部を読むと、「大切なこのまちを、より暮らしやすくするとともに、次の世代へ引き継ぐために、ともに力をあわせて自ら築いていかなければなりません。そのためには、市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわることが大切です。このため、私たちは、一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合うとともに、誰もがまちづくりに参画することによって、私たちのまちの自治を推進し、それぞれの持つ個性や能力がまちづくりに発揮される地域社会を実現する。」ということをやっている。既存の組織やコミュニティセンターの運営協議会、青少年問題協議会、自治会等に入っていない多くの市民も含めて、市民、行政は自治基本条例の理念を実現するように展開していかなくてはいけない。その意識を共有できる仕組みをつくっていかねばならないと思っている。それを共有するためにも（仮称）地域委員会は必要だ。中央集権から地域主権へ時代が大きく転換していこうとしている。「地方の時代」ということは30年前から言われている。自民党政権の時代から、地方分権ということが言われており、中央から地方へ財源を移譲していこうということは変わらない。民主党政権になり、地域主権が掲げられた。ただ、前に進んでいない。そのため余計に地域が厳しい状況に立たされており、地方自治体の反乱のようなことが起きている。自治体もそうだが、地域を支えるのは市民一人ひとりである。それが一番大切で、その仕組みが必要だと考えている。自治会・管理組合は、多摩市のデータでは自治会は36%ぐらいの加入率となっている。地域によっては子ども会自体がなくなっていて、委員のなり手がいない。なかなか推薦してもらえない人がおらず、空白状態になっている。一方で、一人暮らしの高齢者や若い人が増えている。さまざまなライフスタイルがあるが、コミュニティの中で一人ひとりが孤立化している。地域が地域で考えていくことが今こそ必要。屋上屋を重ねるのではなく、既存の組織を活用しながら、（仮称）地域委員会で大事なことは地域で決めるというムーブメントを作っていきたいと考えている。

委員

第3期自治推進委員会のはじめの頃は、自治を進めるにあたり何が課題かを話し合ってきた。市長の話の中にあつたように地域の中で地域のことを考えていくことが大切で、コミュニティの大切さを改めて見る必要があるということになった。そういう

経緯で、多摩市のコミュニティはどのようなものが良いかを考えてきている。その前提として、まずはコミュニティの組織として既存のものはどういうものがあるかという実態を知ろうとなった。表には良い面が見えているが、裏ではどうかというなかなか見えにくい部分もあるので、それを知るためにヒアリングを行った。コミュニティセンター、青少年問題協議会、自治連合会、社会福祉協議会で、コミュニティについて深く真剣に考えているということがわかってきたが、課題となっているものも同時に出てきた。課題を解決するためにはどうしたら良いかということと、既存の組織ではない、何か新しい仕掛けが必要ではないか。それがイベントのときだけ集まるだけで良いのか。日常的に考えていく必要があるのか。そのために、組織を作るとしたらどのようなものが必要かというのを話し合ってきた。区域でコミュニティセンターエリアもあれば、小学校区、中学校区という話も出てきた。今のところコミュニティエリアの10地区が良いという意見である。組織についても公的にいろいろな予算、力を持った組織にすべきかというのもある。既存の組織との関係が一番大切というスタンスで、そこで何かのトラブルが起こるのが困るので、そのような予測がされる中で作るのが良いかという懸念がある。委員の選び方をどうしたら良いかという点で、若い人たちが委員の中に入れてもらうにはどんな仕掛けが必要かというのも話題として出ていた。その後組織そのものの役割としてはどのようなものがあるか。防災、レクリエーションなどいろいろな役割がある。そこで委員としてではなくても、若い人が参加する仕掛けができると良いのではという話が出ている。運営していく中で、事務局という役割は必要で、行政職員はそれに関わってもらった方が良いかどうか。関わる場合はどの程度関わるかという部分も検討されてきた。これから質問する時間に移りたいが、話を聞いたからと言って必ずしも市長と同様の結論に、委員会になるわけではない。自治推進委員会としてはこうというよりは、それぞれの委員が話を聞き、意見交換をさせてもらうということで話をしていきたい。

委員 委員会の必要性について話があったが、今後行政側が旗を振っていくのが良いのか、市民がやるのが良いのか。そこをどう考えているか。

市長 市民のときは行政に旗を振ってほしいとは思っていなかった。市民自治、住民自治が必要だと考えている。一方で、市長としての立場としては、行政を信頼してもらうというのが務めにはなる。自治会に行政への不信感があるとすれば、行政で決まったことが下りてきて、それを実施する末端が自治会であるという意識があるからだと思うが、本来はそうではない。コミュニティ自治は一緒に住んでいる人同士で、その地域を住みやすいまちにしていこうというものの集まりになる。市民自治は一人ひとりが行動することではじめて、まちづくりにつながっていくと思う。

委員 今の話はそのとおりでと思う。ただ、サラリーマンだと市外に職場を持つと、市民でありながら寝に帰ってくるだけになる。そのような人がどれだけ地域に関心を持てるかが大切だが、その点で方法や考えはあるか。

市長 自治基本条例を持つからには行政も変わらなくてはいけない。転入してきたときに窓口でごみの分別について市民協働で転入者への説明をしている。自治会は任意団体なので、入るも入らないも自由ではあるが、自治会の説明をしたり、小学校、幼稚園、保育園の話をするなど、行政としても地域の仕組みを説明する必要がある。難しいと

思うが、多摩市に来る人は2時間は話を聞かないと住民票を渡せないなど、そのようなものの中でないと動きは出てこないと思う。何らかの機会のときにそのようなことができないかと考えている。TAMA市民大学のひとつとして職員を派遣する出前講座のようなものがあるが、これを発展させ、例えば10時間ぐらい多摩市の財政や仕組みなどについて学んでもらう場を作ることを考えている。そこは市民の学ぶ場であるとともに、行政職員が学ぶ場にもなる。市民協働や住民自治といった自治基本条例に基づくまちづくりをするために、自治基本条例を自分のものにする、そして他にもない私たちのまちづくりのために行政が動く。市長として職員の入庁式に立ち会ったが、その時に憲法に基づく、宣誓をする。それに私は非常に感動した。そのようなまちであることを訴えていくことは非常に大切なことだと思う。

委員

多摩市自治研究所を市民ベースで作ろうということをやってきた。そこで講座を開く。歴史がでてきたので、市民の歴史のアーカイブを作らなくてはならない。ボランティアでやるかは別として、そのようなものも必要ではないか。場合によってはこの委員会がベースになっても良い。条例を作った人は先輩もいるが、若い人に知ってもらわなくてはならない。学校で先生が教えるのも良いが、市民が話をするのが良いと思う。多摩市は市民力が弱い。(仮称)地域委員会を作っても第2のコミュニティセンターになってしまうと思う。コミュニティセンターの総括を行う必要がある。市民力がない、受け切れなかったのがコミュニティセンターが貸館業務ばかりになっている。

市長

今までと状況が変わっている。今までは国民年金、厚生年金、企業年金をもらえる人が多かった。コミュニティセンターも地域の課題を解決するというよりもシルバーエイジを元気にイキイキと暮らす場としての機能の方が強かったのではあるまいか。しかし、これからは65歳までは働かなくてはならない。このままでは70歳まで年金がもらえなくなるかもしれない。そうすると、60歳でコミュニティセンターを利用して趣味に生きるというのが難しいかと思う。コミュニティセンターのあり方も含めて考えていかないといけない。本当に地域に必要なものを考える必要がある。公民館も役割が終わっていて、文化センターで良いという意見もあるが、それは違うと思う。公民館からは地域の人材を育成することができる。池田市では地域ごとにお金を出しているが、今、コミュニティセンターには1館あたり3500万円出している。それを聞いたときに目からうろこだった。池田市や名古屋市の比ではない。高いところでは4800万円出している。それを箱物ではなく、この地域で自由に使ってくださいとなったらみなさんはどうするか。財政が厳しいと言ってきた多摩市がそのようなことをしてきた。

委員

コミュニティセンターがどうやってできたのかというのは立ち返る必要はあるということでヒアリングをしてきた。その結果、大変なお金があって、地域の中で趣味の場、集いの場として活用されているが、もう一歩進まなくてはならないというところで意見は一致している。委員会の中ではコミュニティセンターが今のままで良いとは誰も思っていない。あるとすれば(仮称)地域委員会のようなものにも乗り換えることができるかといえば、違う。それは既存の組織があるから。そういう時に新しい仕掛けが必要になるということで検討をしてきた。コミュニティセンターが指定管理に

なったので、このようになったという話があったが。指定管理以外では方法は何かあるのか。

市長

手法というよりは、施設が非常に立派で、その中の活動も雰囲気が良いので違うように見え、錯覚に陥っているように思う。それが集会所よりちょっと良いもの程度のものであれば違ったと思う。青梅市などはあまり箱物にはお金を使わず貯めてきたので借金をせずに庁舎を建てた。多摩市は市民要望に応じてコミュニティセンターなどを作ってきた。それで身の丈を超えた施設となった。これは議会も含め市民が決めたこと。ある意味で20年、30年も前から厳しさは予測できた。維持していくには年間3000万円以上かかり、3月には8館になる。ランニングコストを考える必要がある。池田市は学校に夜集まっている。多摩市の青少年問題協議会もコミュニティセンターを使う場所もあるが、多くは小学校などを使っている。多摩市は身の丈以上に施設を作りすぎたために、それをどう活かすかという贅沢な悩みになっている。だから（仮称）地域委員会にこだわりたい。

委員

青少年問題協議会というような組織というのはどういうことか。

市長

若い世代の人たちが多い。年齢的に小学生の子どもを持つ母親、父親が多く、コミュニティセンター運営協議会にはその世代はあまり顔を出していないのではないかと。青少年問題協議会は役員構成が変わっていく。

委員

言っていることはわかる。（仮称）地域委員会を立ち上げるのであれば子どもを持っている親や子どもの声を吸い上げるために何か仕掛けが必要と思っている。青少年問題協議会の地区委員会をヒアリングしたときに、協力してくれる学校などもある。地区の人もある。一方で、自治会等と関係を持ちにくいところもあるということがわかり、青少年問題協議会は母体とはなりにくいだらうという結論だった。コミュニティセンターはハコモノとしては良いが、運営協議会はボランティアでやっているからという活動している人たちへの印象があり、ボランティアだという意識があると活動に限界があると思った。そして、委員会では既存の組織は厳しいという結論になった。市民にその力があるのかということも疑問で、私と同じぐらいの年代で自治推進委員会の話をしても受け流されてしまう。自分たちのまちだから、子どもたちに帰ってきてほしいという考えを持ってもらうまでにどれだけの時間と労力がかけられるのか。いつまでに、どの程度という目標や見えてきたものがあれば、話を聞きたい。

市長

私もすぐには、民主主義は達成されるとは考えていない。制定から60年以上が経っている憲法の理念でも一人ひとりのものになっているとは思えない。そう簡単には浸透しないと思う。しかし、地域が本当に大変な状況にある。青少年問題協議会の会長が、民生委員をかねている人もいる。特定の人に負担がかかっているままで良いのかという思いがある。これまでのサラリーマンを中心とした社会も変わりつつあるのではないかと考えている。終身雇用が崩れている。コミュニティビジネスもそうだが、地域の中で循環する仕組みが必要になっている。郊外に住み仕事は都心というようなスタイルの就職は今後は厳しい。10年後には確実に2人で1人の高齢者を支えることになる。「デフレの正体」で言われていることを受け止めないと、まちが崩壊していく。地域の中で活動している、生活しているということを今以上に感じるようになると思う。多摩市では親と子が近くに暮らしている人もいる。URでそのような場

を作れないかという話もよく聞く。いろいろなことを考えると、大事なことは地域で決めていこうという（仮称）地域委員会があることで、将来安らぎが迎えられたり、老いを迎えられたり、一人でも在宅でいたいという時に、近所の人が助けてくれるというのが大切になる。それに共鳴してくれる人が必要。地域で活動している人はそういう人が多いと思う。しかし、その人たちだけで動くのではなくて広げていくのが必要。屋上屋を重ねて大変になるというよりは、デフレの時代というのは組織を立ち上げるよりも緩やかに束ねていく。結果として統合、見直しも考えて良いと思う。そのぐらい長いレンジで考えるものだと思う。議会では1年後、2年後にできなくてはいけなと言われるが、そうだろうか。議会からは4年間でできることを掲げるように言われるかもしれないが、私は何年かかっても進めていかなくてはいけないと思う。これからはいろいろなことが地域に依拠していくことになるので、結果として20年後ぐらいにできていれば良いと思うし、行政というより市民が盛り上がっていくことが大切と思う。

委員 自分の思いをみんなに共有化するというのがコミュニティ自治を作っていくという話だったと思う。

市長 その中で枠組みを作ったりすることで、見えてくる人もいると思う。ロードマップを作ることが必要。

委員 組織を作ることがきっかけで、地域が面白くなっていきそうと感じる人が出てくることもあると思う。そのような実績を少しずつみてもらうことは必要だと思う。（仮称）地域委員会ではどのようなことを決めてもらうのが良いと思うか。権限、財源が自由にあるので使ってくださいとするのか。もしやらないのであれば市民が困るだけということもある。どのように考えるか。

市長 単に行政の仕事を押し付けていると言われてしまっただけではいけない。市民が立ち上がるというのは行政から頼まれて動くのではなく、自分たちで動く。そのようなムーブメントを作っていくことが大切だと思っている。そのためには計画を立てることも必要になる。動き方を間違えると、先に進まなくなってしまうので、いろいろな仕掛けが必要だと思う。学びの場を作るのも必要。自治研究会を作ってもらえるのであればそれも良い。コミュニティセンターで議論していくこともある。そのような話をしていけばコミュニティビジネスも生まれてくると思う。いろいろなところからビジネスモデルを作れる人は出てくる。そうしたら楽しいと思う。行政からお金をもらって祭りをするのではなく、自分たちが動くことでお金を生むということができると行政は自然と小さくなっていくと思う。行政が一部の仕事を民間に任せるのではなく、市民が自分たちの仕事をやっていけば、行政は自然と小さくなり、それが現代という市民革命だと思う。そうすれば、コミュニティビジネスなどが生まれるので、日本は逆転すると思う。行政におんぶにだっこではなく、自分たちが動くことで行政をなくすこともできるという意気込みでやってほしい。市民がそうやって立ち上がることで変わってくると思う。

委員 私は政府は必要だと考えている。市民はいろいろな人がいるので、ガバナンスする人は必要。環境を守る人や地域活性化に関心がある人などさまざまな人がいる中で、それをまとめあげる必要がある。ビジネスで対応できるものは契約関係が良いが、選

挙をして代表者で政府を営んでいくということも大切だと思う。そこの線引きについては、政府はここまでやるということを政府から提案しても良いと思う。

市長

こちらのロードマップでは、23年度に公契約条例を作り、24年度に公共サービス条例をつくろうと考えていて、そこで公共と民間の線引きをしたいと思う。その際に懸念しているのが、行政から押し付けられたと思うこと。本来は市民が動くことで仕事生まれてくることもあったのではないかと、それを提案することでうまく受けとめてくれることもあるかと思う。今は、市民の多くは税金を払っているから行政が行うのは当然と見ている人が多い。そこはうまくキャッチボールができるようにしておかないといけない。ボールを投げたときの市民の受け止め方が、自分ができないことを押し付けているだけというのでは良くないと思う。

委員

非常に感動した。このようなものは YouTube で流す等、新しい試みを考えての方が良い。市民はこれを聞けていない。市長の意見を聞けるような新しい媒体でのコミュニケーションを考えてほしい。

委員

市長の話は一つの意見として参考にして、考える要素の中の一つとしながら、コミュニティ自治を推進していくためにはどうしていけば良いのか。本当の意味での自治推進をしていくにはどうしたら良いかというのを考えていきたい。

市長

最後に一言。自治基本条例の前文を市役所の1階に掲げたが、学校や公共施設のすべてに掲げて良いかと思っている。多摩市の最高規範であれば、それを守って職員も市民も行動していく必要がある。それができれば、「誰かにお任せ」ではない自治体経営ができる。むしろ、多摩市が独立するぐらいの気持ちでないと崩壊してしまうという危機感がある。

市長退室

委員

前回よりは話が具体的になってきた。市長の考えもわかったと思う。

委員

考えているレベルが違う。共感はできるし、方向性も間違っていないが、委員会がまとめようと思っている部分と今日聞いた話に若干のずれがあった。

委員

時間がないこともあり、具体的な話までは聞けなかった。YouTube で流すなど新しい仕掛けも必要になってくると思う。

委員

今検討しているコミュニティ自治の担い手について、次の段階の検討としては、市長が言ったような話になる。(仮称)地域委員会の先にあるもの、市民自治はどうあるべきかという話は議論になっても良いと思う。

委員

急進的ではあるが、当たっていると思う。4年間という任期を踏まえつつ、何をするか。行政側からはあまり具体的な提案はしないということではあった。

委員

唐木田コミュニティセンターではできないか。近くに社会福祉協議会もあるので。

委員

すでになりに進んでいるので難しいかもしれない。

委員

社会福祉協議会の話ができなかった。調布市の担当の話ではうまくやっているという話があったが実際はそうではないというのもあった。民間と行政がどのように整理されていくかはしっかり見ていかなくてはいけないと思う。

事務局

要点記録は修正がなかった。後日ホームページで公開する。

委員

次回は3月16日（水）にする。次々回は4月14日（木）18時半からとする。報告書の作成作業は、1、2章は様式が整っている。完成形ではないので整理する必要がある部分は確認してほしい。3章は委員が作成したものを文字校正をして出した。ダブリがある部分は整理する必要がある。それを次回すると時間がかかってしまうので、委員長が修正原稿を作成するので、事前にやりとりをしてから次回の委員会に臨みたい。自治連合会のアンケートも出していきたいのでデータがほしい。基本的方向性についてはもう一度書き直しを行う。4章2の具体的な仕組みの方向性はこれから見えてくると思う。委員会として作る方向でいくのであれば提案を行い、まとまらなければ両論併記になるかもしれない。本日はこれにて閉会するが、次回までの間にやりとりしたい。それでは本日の委員会は閉会する。